

平成 16年 3月期

個別中間財務諸表の概要

平成 15年 11月 21日

上場会社名 株式会社 琉球銀行

上場取引所 東証一部、福証

コード番号 8399

本社所在都道府県 沖縄県

(URL <http://www.ryugin.co.jp/>)

TEL (098) 866 - 1212

代表者 役職名 取締役頭取 氏名 大城 勇夫

問合せ先責任者 役職名 取締役総合企画部長 氏名 浦崎 唯彦

中間決算取締役会開催日 平成 15年 11月 21日 中間配当制度の有無 有

中間配当支払開始日 平成 一 年 一 月 一 日 単元株制度採用の有無 有(1単元 100株)

1. 15年 9月中間期の業績(平成 15年 4月 1日 ~ 平成 15年 9月 30日)

(1)経営成績 (注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
15年 9月中間期	20,912	2.0	1,913	△ 53.8	1,208	△ 52.6	41.81	
14年 9月中間期	20,500	△ 9.2	4,147	616.2	2,550	31.5	77.84	
15年 3月期	41,087		4,528		4,137		122.40	

(注)①期中平均株式数

15年9月中間期	普通株式	28,897,470 株	優先株式	8,000,000 株
14年9月中間期	普通株式	28,904,170 株	優先株式	8,000,000 株
15年3月期	普通株式	28,902,271 株	優先株式	8,000,000 株

②会計処理の方法の変更 無

③経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2)配当状況

	1株当たり 中間配当金	1株当たり 年間配当金
	円 銭	円 銭
15年 9月中間期	普通株式 - 第1回優先株式 -	-
14年 9月中間期	普通株式 25.00 第1回優先株式 37.50	-
15年 3月期	-	普通株式 40.00 第1回優先株式 75.00

(注)15年 9月中間期中間配当金内訳

記念配当	-円	-銭
特別配当	-円	-銭

(3)財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり 株主資本	自己資本比率
	百万円	百万円	%	円 銭	%
15年 9月中間期	1,471,158	87,704	6.0	1,650.88	10.40
14年 9月中間期	1,419,140	85,603	6.0	1,577.81	9.99
15年 3月期	1,417,705	86,645	6.1	1,593.36	10.19

(注)①期末発行済株式数

15年9月中間期	普通株式	28,896,557 株	優先株式	8,000,000 株
14年9月中間期	普通株式	28,903,198 株	優先株式	8,000,000 株
15年3月期	普通株式	28,898,602 株	優先株式	8,000,000 株

(注)②期末自己株式数

15年9月中間期	普通株式	10,705 株	優先株式	0 株
14年9月中間期	普通株式	4,064 株	優先株式	0 株
15年3月期	普通株式	8,660 株	優先株式	0 株

2. 16年 3月期の業績予想(平成 15年 4月 1日 ~ 平成 16年 3月 31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金	
	百万円	百万円	百万円	期 末	期 末
通 期	41,800	6,000	4,100	円 銭	円 銭
				普通株式 40.00	40.00
第1回優先株式	75.00				
	75.00	75.00			

(参考)1株当たり予想当期純利益(通期) 121円 12銭

※上記業績予想は現時点での予想数値であり、将来の様々な要因により変動することもあります。

「平成15年9月中間期の業績」指標算式

$$\text{○1株当たり中間純利益} \dots \frac{\text{中間純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{中間期中平均普通株式数(自己株式を除く)}}$$

$$\text{○1株当たり株主資本} \dots \frac{\text{中間期末株主資本} - \text{中間期末発行済優先株式数} \times \text{発行価格} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{中間期末発行済普通株式数(自己株式を除く)}}$$

「平成16年3月期の業績予想」指標算式

$$\text{○1株当たり予想当期純利益} \dots \frac{\text{予想当期純利益} - \text{予想優先株式配当金総額}}{\text{当中間期末発行済普通株式数(自己株式を除く)}}$$

比較中間貸借対照表（主要内訳）

株式会社琉球銀行
(単位:百万円)

	平成15年 中間期末(A)	平成14年 中間期末(B)	比較 (A-B)	平成14年度末 (要約)(C)	比較 (A-C)
(資産の部)					
現金預け金	28,687	62,890	△34,203	33,568	△4,881
コールローン	68,225	54,413	13,812	49,808	18,417
買入金銭債権	3,993	4	3,989	4	3,989
商品有価証券	112	120	△8	114	△2
有価証券	205,038	201,056	3,982	203,288	1,750
投資損失引当金	△2,144	△2,028	△116	△2,118	△26
貸出金	1,104,784	1,003,316	101,468	1,064,397	40,387
外国為替	327	577	△250	270	57
その他資産	5,448	9,980	△4,532	5,579	△131
動産不動産	22,498	23,034	△536	22,853	△355
繰延税金資産	25,325	27,842	△2,517	26,717	△1,392
支払承諾見返	24,870	53,187	△28,317	26,750	△1,880
貸倒引当金	△16,007	△15,255	△752	△13,528	△2,479
資産の部合計	1,471,158	1,419,140	52,018	1,417,705	53,453
(負債の部)					
預渡手形	1,272,594	1,228,606	43,988	1,267,342	5,252
借入金	4,600	4,644	△44	4,617	△17
外国為替	123	128	△5	188	△65
信託勘定借	67,876	21,477	46,399	17,790	50,086
その他負債	5,959	4,869	1,090	5,119	840
賞与引当金	429	450	△21	432	△3
退職給付引当金	5,340	6,675	△1,335	5,106	234
債権売却損失引当金	-	3,021	△3,021	2,052	△2,052
特定債務者支援引当金	-	1,532	△1,532	-	-
信託元本補填引当金	-	937	△937	-	-
再評価に係る繰延税金負債	1,658	1,704	△46	1,658	-
支払承諾	24,870	53,187	△28,317	26,750	△1,880
負債の部合計	1,383,454	1,333,536	49,918	1,331,059	52,395
(資本の部)					
資本金	44,127	44,127	-	44,127	-
資本剰余金	29,632	29,632	-	29,632	-
資本準備金	29,632	29,632	-	29,632	-
利益剰余金	11,226	10,187	1,039	10,752	474
利益準備金	849	498	351	702	147
任意積立金	8,115	5,911	2,204	5,911	2,204
優先株式消却積立金	8,115	5,911	2,204	5,911	2,204
中間(当期)未処分利益	2,261	3,777	△1,516	4,137	△1,876
中間(当期)純利益	1,208	2,550	△1,342	4,137	△2,929
土地再評価差額金	2,513	2,467	46	2,513	-
その他有価証券評価差額金	219	△805	1,024	△367	586
自己株式	△14	△5	△9	△11	△3
資本の部合計	87,704	85,603	2,101	86,645	1,059
負債及び資本の部合計	1,471,158	1,419,140	52,018	1,417,705	53,453

注.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較中間損益計算書(主要内訳)

株式会社 琉球銀行
(単位:百万円)

	平成15年 中間期(A)	平成14年 中間期(B)	比較 (A-B)	平成14年度 (要約)
経常収益	20,912	20,500	412	41,087
資金運用収益	15,792	16,016	△224	31,991
(うち貸出金利息)	(14,904)	(14,656)	(248)	(29,608)
(うち有価証券利息配当金)	(627)	(1,000)	(△373)	(1,719)
信託報酬	1,111	1,088	23	1,130
役務取引等収益	2,364	2,138	226	4,359
その他業務収益	537	791	△254	1,595
その他経常収益	1,106	466	640	2,010
経常費用	18,999	16,353	2,646	36,558
資金調達費用	1,116	1,362	△246	2,529
(うち預金利息)	(782)	(923)	(△141)	(1,761)
役務取引等費用	1,257	1,143	114	2,353
その他業務費用	11	103	△92	440
営業経費	10,053	10,200	△147	20,079
その他経常費用	6,560	3,542	3,018	11,155
経常利益	1,913	4,147	△2,234	4,528
特別利益	391	225	166	2,300
特別損失	79	39	40	84
税引前中間(当期)純利益	2,225	4,333	△2,108	6,744
法人税、住民税及び事業税	13	11	2	23
法人税等調整額	1,004	1,771	△767	2,583
中間(当期)純利益	1,208	2,550	△1,342	4,137
前期繰越利益	1,053	1,227	△174	1,227
中間配当額	-	-	-	1,022
中間配当に伴う利益準備金積立額	-	-	-	204
中間(当期)未処分利益	2,261	3,777	△1,516	4,137

注.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 動産不動産

動産不動産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5～50年

動 産 2～10年

(2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 47,265 百万円であります。

(2) 投資損失引当金

予め定めている償却引当基準に則り、匿名組合に対する出資金について、取得した担保不動産の価額下落を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理

6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(会計方針の変更)

外貨建取引等の会計処理につきましては、前事業年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用しておりましたが、当中間会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「8.ヘッジ会計の方法」に記載しております。

この結果、従来、期間損益計算していた当該為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を中間貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は7百万円増加、「その他負債」は7百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。

7. リース取引の処理方法

リ・ス物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リ・ス取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損失はすべて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失であり、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前事業年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用しておりましたが、当中間会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。

これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 子会社の株式総額 180 百万円

なお、本項の子会社は、銀行法第 2 条第 8 項に規定する子会社であります。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 4,980 百万円、延滞債権額は 78,171 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 2,690 百万円であります。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 43,654 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 129,496 百万円であります。

なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号）にもとづき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 16,641 百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	4,016 百万円
預け金	20 百万円
その他資産	0 百万円

担保資産に対応する債務

預金	12,004 百万円
----	------------

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 56,670 百万円及び預け金 6 百万円を差し入れております。

子会社、関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。

また、動産不動産のうち保証金権利金は 730 百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、146,617 百万円であり、すべて原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 動産不動産の減価償却累計額 19,437 百万円
10. 動産不動産の圧縮記帳額 344 百万円(当中間会計期間圧縮記帳額 - 百万円)
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 4,300 百万円が含まれております。
12. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日	
同法律第3条第3項に定める再評価の方法		土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出

13. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託 67,869 百万円であります。
14. 取締役及び監査役に対する金銭債権総額 15,782 百万円
15. 債権売却損失引当金は、(株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上してはありますが、担保処分完了に伴い、全額を取り崩しております。

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。
- | | |
|-------|---------|
| 建物・動産 | 364 百万円 |
| その他 | 64 百万円 |
2. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額 3,790 百万円及び貸出金償却 2,328 百万円を含んでおります。
3. 「特別利益」には、償却債権取立益 389 百万円が含まれております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

当中間会計期間末(平成15年9月30日現在)

該当ありません。

前中間会計期間末(平成14年9月30日現在)

該当ありません。

前事業年度末(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

【参考】

比較信託財産残高表（主要内訳）

株式会社 琉球銀行
(単位:百万円)

科 目	平成15年 中間期末(A)	平成14年 中間期末(B)	比較 (A-B)	平成14年度末 (要約)(C)	比較 (A-C)
(資産の部)					
貸 出 金	-	69,975	△69,975	62,536	△62,536
そ の 他 債 権	0	80	△80	64	△64
銀 行 勘 定 貸	67,876	21,477	46,399	17,790	50,086
資 産 の 部 合 計	67,876	91,533	△23,657	80,391	△12,515
(負債の部)					
指 定 金 銭 信 託	67,876	91,533	△23,657	80,391	△12,515
負 債 の 部 合 計	67,876	91,533	△23,657	80,391	△12,515

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

<付>元本補填契約のある信託の内訳は次のとおりであります。

合同運用指定金銭信託

(単位:百万円)

科 目	平成15年 中間期末(A)	平成14年 中間期末(B)	比較 (A-B)	平成14年度末 (要約)(C)	比較 (A-C)
(資産)					
貸 出 金	-	69,975	△69,975	62,536	△62,536
そ の 他	67,876	21,558	46,318	17,854	50,022
計	67,876	91,533	△23,657	80,391	△12,515
(負債)					
元 本	67,869	91,218	△23,349	80,166	△12,297
債 権 償 却 準 備 金	-	155	△155	138	△138
そ の 他	6	160	△154	86	△80
計	67,876	91,533	△23,657	80,391	△12,515